

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年6月26日定例教育委員会が、木曾川庁舎第三会議室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第40号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

第41号議案 一宮市立小中学校法律相談実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

第42号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について

第43号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について

第44号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

光寄委員長 河合委員 川合委員 關戸委員 中野教育長

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 高崎総務課長 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平松総務課副主監 平野総務課主査

### 6 傍聴者

1名

## 会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、6月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を河合委員と關戸委員のお二人にお願いいたします。それでは、5月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、5月の定例教育委員会の会議録について承認いた

します。それでは本日の議案の審議に入ります。第40号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をお願いいたします。

石原学校教育課長

第40号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、補助金の交付申請及び請求の手続きを改定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

大会等とありますが、具体的にはどんな大会ですか。

石原学校教育課長

体育大会は西尾張大会などの上部の大会で、等はブラスバンドの大会がありますので、等と記載してあります。

委員長

今回の改正は、改正前の第7条にある完了報告書、歳入歳出決算書、請求書関係を改正後の第5条にまとめたということですか。

石原学校教育課長

改正前は、申請は4月に計画として提出するものですが、実際は西尾張大会等の上部の大会に出場が決まった後でないと計画書を提出できないので、矛盾が生じていました。改正後は、出場が明確になったところは補助金を交付できるので、事業計画でなく実績報告から申請をしていただくように改めさせていただきました。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第40号議案 体育大会等出場旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第41号議案 一宮市立小中学校法律相談実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

第41号議案 一宮市立小中学校法律相談実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、相談業務の委託及び相談日時等を見直し、学校法律相談の充実を図るため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

服部教育文化部長

補足で説明させていただきます。6月議会で学校法律相談業務は、学校へ訪問していただける弁護士の方を1名増員させていただくことで、予算をお認めいただきました。その関係で要綱の一部を改めるというものです。今までの電話相談の弁護士の方は、市の顧問弁護士の方ですが、新たに雇用する弁護士の方は学校教育課が適当と認める弁護士

の方のため、要綱に付け加えさせていただきました。訪問指導を月1回していただき、相談時間が1時間以上あるということで、要綱の関係部分を削除させていただきました。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第41号議案 一宮市立小中学校法律相談実施要綱の一部を改正する要綱の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第42号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第42号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、役員改選のため、社会教育法第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第42号議案 一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第43号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

中野教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参与いたしません。

安達教育指定管理課長

第43号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

備考のところで、施設利用者代表とありますが、何らかの基準はありますか。

安達教育指定管理課長

各施設の利用者の方をお願いしております。

委員長

他に何かございませんか。

## 各 委 員

賛成いたします。(中野教育長は採決に参加せず。)

### 委員長

採決に参加しない中野教育長を除いて全員賛成ですので、第43号議案 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第44号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

### 石原学校教育課長

受付番号第13号から第21号について後援内容説明。

### 野田生涯学習課長

受付番号第15号から第18号について後援内容説明。

### 吉田スポーツ課長

受付番号第16号から第18号について後援内容説明。

### 委員長

何かございませんか。

### 委員長

生涯学習課受付番号17番で、過去において後援した実績があるとのことですが、何回していますか。

### 野田生涯学習課長

過去において、どれだけ後援したかは把握していません。

この尾張えみの会は、昭和62年から自主的に各地域で講演会を行っています。平成23年に春日井市で開催された講演会及び平成22年に北名古屋市で行われた講演会へは後援をしています。

### 委員長

他に何かございませんか。

## 各 委 員

賛成いたします。

### 委員長

全員賛成ですので、第44号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

## 報 告 事 項

### 服部教育文化部長

6月議会報告について

### 高崎総務課長

6月補正予算の要求についての決裁の報告について、教育委員行政調査について

### 石原学校教育課長

本日の定例教育委員会終了後の市長、小学校長との懇談会について

内田学校給食課長

財団法人一宮市学校給食会の経営状況の報告について

野田生涯学習課長

中央公民館市民文化講演会の報告について

安達教育指定管理課長

財団法人一宮スポーツ文化センターの経営状況の報告について、地域文化広場指定管理者・体育施設等指定管理者の選定スケジュールについて、平成24年度指定管理者の事業の概要について

志知図書館事務局長

子ども読書のまち宣言（案）にかかる意見募集について

そ の 他

高崎総務課長

7月・8月・9月・10月・11月の定例教育委員会の日程について、いちのみやの教育を考えるシンポジウムについて、愛知県市町村教育委員会連合会第47回定期総会及び研修会について、平成25年度教育委員行政調査について

閉 会 宣 言

委員長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員